

昭和三十一年六月二十四日のほどんど。新聞は、三十年一月二日 北アルプス前穂高岳  
で仲間、墜死事件をおこしたパーティのリーダーである 岩稜会の 石原必利君が、大  
阪大学教授、日本山岳会 関西支部長 篠田軍治氏に對してなした名譽毀損罪  
の訴をとりあげ、今では社会的な問題となりつゝある。私はこの事件に關係をもつも  
のとして、この告訴についての見解を述べてみたい。

前穂高岳でおこした墜死事件は、當時としては誠に不可解な事件とみられていた。  
つまり、何故墜死したかということか、わからなかつたのである。 死因について 石原君は

「墜死したのは 岩角にかけた ナイロンザイルが、わずかに五寸程かきこらすべただけで、何のシ  
ョクもなしに切れてしまったからだ。 こういうことは 麻ザイルではありえないことである。ザ  
イルは新品だし、我々はザイルを傷つけるようなことはしていない。それが、そんなにまろく  
切れたのは、そのザイルが悪かつたか、ナイロンザイルというものが、鋭い岩角に弱いという。今まで  
知られなかつた欠陥によるのだと思ふ」といつているが、某著名登山家は

「ナイロンザイルはそんなに弱いはずはない。誰もみていないことだから、同行者は自分達の  
の非をかくして、罪をザイルに転嫁しようとしたのだ」といふ。 (ナイロンザイルが強いと信じていたが、その時とは一応無理からぬ) 発表も行っている。

ここで大切なことは、もしもザイルが切れないとすると、石原君は、何故ウソを言わねばな



らなかつたかということにからんで、死因に因つていろいろな疑いが生じ、北海道でおきた芦別事件とか、スイスでおきた有名なマッターホーン事件のように、墜死者の遺族から訴えられる可能性すらおきてくる~~おそれがある~~。それにマッターホーンはこの事件でスイスザールの回収などを行っているから、マッターホーンから逆に損害賠償とか信用毀損とかで訴えられる可能性も大に~~ある~~ ~~おそれがある~~である。

併しなからしもスイスザールに石原君のいうような欠点があったとすれば、それは登山者の生命にとって誠に重大なことで、早速登山者に注意をうながして危険を防止せねばならない。要するに當時としては、客観的な事故者の科学的調査による早急な解決が要望されているのである。

併しなからこの問題は、墜死事件後二年余を経た今日では完全に解明されている。即ち、事件直後の一月末、私が名古屋大学工学部で行った実験（名古屋工学部預賀教授の御指導による。事故が普通の岩角にかけた場合、墜落のシヨウフが如何に）も、人間の体重だけでおけるとみなされる実験。これは二月九日、前記篠田教授御出席になる日本山岳会関西支部でのザール切断検討会の席で発表したもの。並びにその後約一ヶ月を経てなされた篠田教授御指導になる東洋レーヨンの実験（事故がイ



んが岩角にかかった場合は、麻ザイルの二十分の一の強さしか示さない場合があるという実験等  
加、山岳雑誌その他で<sup>最近になつて</sup>明らかにされ、ナイロンザイルが岩角にかかった場合は、寧ろく、  
前記石原君の発表した五十種の転落によつても容易に切れ、死因もそのためであろ  
うとみなされるにいたつた。更には、同年七月の遺体発見にもつづいて、山岳研究会から、  
ザイルの切れ口の模様 現場調査及びそれに関連する各種実験<sup>(の発表)</sup>とともに、死因はナイロ  
ンザイルが岩角で切れたものであり、もしも従来の麻ザイルを使つていたならば、切れなかつたで  
あろうという長が明らかにされ、ナイロンザイルの欠陥による墜死ということが一層はつきりとし  
たのである。

併しながら三十年四月当時としては、私の実験データは関西支部からは公にされず、又藤  
田教授の実験も公表されていなかったので、藤田教授ほか少数の人々には正しい死因がわかっ  
ていたが、一般社会では依然として不明のままで、すべては、この事件の解明にのり出され、  
既に研究をつづけられつた藤田教授による四月末行われるはずの公開実験によつて明らかに  
されるものと思われていた。

この公開実験は三十年四月二十九日、多数の登山家、新聞社、立会いのもとに行われた。四論  
実験は藤田教授、郷指導によるものであるから、ナイロンザイルが岩角で欠陥をもつという事と、死

因はそれにあるとみなされるという篠田教授が既にもつておられた結論が、あやましくなく示さなくてはならないはずであつたが、公開実験の結果を報じた五月一日の中部日本新聞の記事は（縦二十種、横十四種）全く驚くべきものがあった。

今その記事を要約すれば次の通りである。

「公開実験は、事故ザイルを製造した丁製鋼が、工費百万円を投じて設けた高さ十メートルの鉄骨やグラを叩き、篠田教授指導により九十度、四十五度の岩角を従つて行われ、事故の條件とかそれより更に苛酷とみられるもの、麻ザイル、ナイロンザイルの比較など登山者のための貴重なテストがなされた。その結果、前穂高向岳での不可解な墜死事件の原因は、ナイロンザイルが鋭い岩角に弱くからではないかと考えられていたこともあつたが、この実験によつてナイロンザイルはそういう場合でも麻ザイルの数倍も強いことがわかった。又事故ザイルは事故條件で切れず、従つて死因を、ザイルが岩角で切れたとする影はうすくなった」というものである。

以上述べてきたところで明らかによろしに、この記事は篠田教授が正しいと信じていられた内容とは反対のものである。勿論この発表は、大きな客観性をもつものであるから、当時流れていた石原君によつて誠に迷惑な風説も、眞実とするものであり、且つ登山者によつて危険さゆゑより



状態を発生せしめたのである。

今更いうまでもないが、死因とか生命に直接関係する品物の性能とかいうものは、社会に  
しつてこの上もなく重要なものであり、かりにも誤りが眞実のように発表されてはならない。  
それが、日本山岳会関西支部長であり、大阪大学教授であり、実験前既に正しい死因と  
生命に関する重大な事実を知っておられた人の指導による公開実験の結果として、且つ  
当然社会公衆に奉仕すべき、つまりこのような社会的重要性を持つ事柄では誤りをお  
かしてはならないと厳に氣をつけているはずの一流新聞によつて、この恐るべき誤りが、しか  
も大々的な発表という形で発生したのである。

このようなことは、おそらく新聞史上空前の出来事であらう。このことは、いったん  
いさ、同じ運命に立たされたいと限らない一般大衆にとつての最大の関心事であらね  
ばならない。即ち何故にこのような恐ろしい事態がおきたか、常識をもつてしては全く

考えられないこの疑問、社会の秩序にとつて重大なこの疑惑、是非も解決されねばなら  
ないものである。又その責任の所在が明かにされ、且つその責任者によつて登山者の危険状  
態とか石原君の不名誉とかいったものは完全に回復されねばならない。これはいうまでもない。

さてそれならば、この責任は、一体どこにあるかを考えてみよう。それは実験にたづなわつた様



田教授が、これを報いた新聞社か、又はその双方にあると考へざるを得ないが、利達は、この  
実験を報いた他の文献をみたり、立会った人とか<sup>中野</sup>日本新聞社の話を聞いたり、その後の篠  
田教授の度重なる不可解な御態度に接するに及んで、責任は新聞社にはなくて、おそ  
らく篠田教授御自身にあると確信したのである。即ち、実験は<sup>（この実験の結果を譲つて判断せずにはおれないような形で）</sup>篠田新聞社、立会人の  
<sup>（この実験の技術的な内容については、いふべきでないこととする）</sup>  
考へたのである。それ故に篠田教授に面接して、この其の御説明もお伺いすべく、何度もその  
機会をお願ひしたのであるが、遂にその機会はいくらもやむなく、石原君の名譽毀損  
の告訴という最後の手段を、告訴時効前日に行つたのである。

告訴にいたつた経過は上述のようであるが、再び本論にもどつて、この是非をも解明  
しなくてはならない社会的な大問題は、その後、どのように解決されつゝあるで<sup>（あるで、あるで、あるで）</sup>  
公開実験の日から二ヶ月、告訴の日から十ヶ月が経過しようとしているが、<sup>（かゝるなかめ）</sup>今日、<sup>（かゝるなかめ）</sup>これは、次の  
ようになつてゐる。

まず、何故にそのような不詳事がおきたかという疑問についての解答は、山形後会及び三重  
県山岳連盟からの質問によつても、解答をえられず、全く不明のままである。ただ篠田教授  
に深い関係をもつとみられる人々の私的な見解が二、三知られているだけであるが、これはいづれも



社会秩序にとって信じられないほどの危険な表現となっている。(例えば「公開実験前篠田教授は、生命に直接かかぬ<sup>既に</sup>」云々を知られたのであるから、公開実験で何故それをいけなかったか」という質問に対して「何もいけねばならぬ義務はない。言論の自由ではないか、又黙る権利もいえるではないか」という答辯)

次に、この不詳事の結果としてあらわれた損害が、公開実験の責任者によってどの程度まで解消されているかという点であるが、私達の考える責任者としての篠田教授のこれに対する御行爲は次のようである。

登山者に対する危険状態の解消の点は、誠に不明朗な表現であるが、一応サインザールの弱者が登山界に発表され概ね解消されたとみなしてよい。

次に、石原君並に今なお、不屈な人間であつたという村人の白眼視の中に眠っている墜死者に対する死因についての疑惑の点は、これが解消のためには死因は社会的なものであるから、社会に対して新聞発表の訂正がなされなければならぬわけであるが、この点は何もなされていない。(註、末尾に記す)

告訴の点は、検察庁において目下審査中である。

要するに、この問題は、告訴は関係なく、解決されねばならぬ、社会に課せられた問題

題であるが、現存の上記の如くは、<sup>（人）</sup>解決しきれない状態である。

これらの解決にあたつて、私が特に強調したい<sup>こと</sup>は、新聞発表によるおそれるべき

誤解の結果として生じた損害の解消という点ではなくして、<sup>（勿論それも大切であるが）</sup>むしろ

ろ、何故そのような不祥事がおきたかというこの不可解な<sup>長</sup>事件が<sup>（告訴と関係なく社会の課題として）</sup>正しく解決され、社会

に明らかにされねばならないという点である。<sup>（既に述べたように）</sup>何となれば、もしこの疑問が社会に明らかに

されず、又社会がこのような不祥事の再発を厳しく監視するということをしなかつたならば、

このような大衆に重大な脅威となる不祥事は、今後ともくりがえしおきてくるように思

われるからである。私達は、この不祥事の結果として社会並びに特定の個人が大きな

損害をうけた反面、大きな利益をうけた者があることを忘れてはならないのである。

どうしても再びそのような利益をうるために、このようなことが計画されることも限らないかう

である、次に、この点について述べてみよう。

不当な新聞発表によつて利益をえた者は<sup>（メーカー）</sup>ザイルである。即ち、事故をおこしたザイルメーカー

のザイルの販売量は、魚網関係などザイル以外の販売量に比して僅少である<sup>が</sup>、保しメー

カーは、このザイルザイル切斷事件によつて不運にも、登山界のみならず一般社会での信用を

甚だしく傷つけられ販売不振は全商品に及んだのである。メーカーにとって登山界の信用、



はともかく、一般社会の信用を回復することは、最も重要なことであるが、信用を回復すべき正しい道は、事実をあきらかにし、とる必要のある責任はとり、旦つ帰来ともより強力なザイルをつくるように努力するという長期にわたる憂ウツな道を歩く以外にないのであるか、この虚偽の新聞発表により上記の人間としての正しい努力をすることをなくして一舉に旧に倍する信用をうる事が出来たのである。即ち「メーカーはもともと良心的で丈夫なザイルを製造していたのだ。それが不屈な登山者によって切れないザイルを切れたと宣傳さし、無実の罪をさせられたわけで誠に気の毒であった。加うるに、百万円もの設備をつくって原因究明と登山者の安全のために努力したことは、英米のコメント会社にも比すべき、誠に良心的な態度であった」とみられるからである。

この案を更に一例をもつて説明すれば、例えばデパートで購入した純毛の印されたシャツにスフが半分混っていたと、そのデパートへ申し出たような場合、デパートではそれは印のおしまちがいであつて、自分の方のミスであることが判明しても、これを明らかにしたのでは信用にかかると考え、「調査の結果純毛であることがわかった。当店にケチを付けようとする者のしわざであろう」といつて印者名・学者の分析表をかかげるということはない例ではない。即ち、弁償のおそれなしとみれば相手をウソツキにして自分の利益をはかる



うとするわけである。

私は恐るべき事件の疑何をもくカギとして、不当な新聞発表によって利益を得た者と篠田教授との関係がどうなるものではないか、エ例のような想像も常識的に可成りあり、且つ既にそういうことが風評として流れているから、もしもそうだとすれば、ううてないというなるとま来る説明が早急になされること、ガ、カーにとっても有利ではないかと考える。

石原君の名譽毀損による返求も、この手の解明なくしては、究極的な解決とはならないであろう。

以上

昭和三十一年四月

岩後会前会長

石岡繁雄